

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 07月 08日

施策 No.	24	施策名	自然環境の保全と保護
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8241
関係課名	農政課、都市計画課、区画整理課、建設課、生涯学習課		

施策の対象	1) 市内の自然環境・平地林・動植物 2) 市民・事業所								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
市域面積	ha				11,176	16,721	16,721	16,721	16,721
山林面積	ha				1,059	1,548	1,526	1,511	1,519

施策の意図	1) 自然環境の保護・保全を図る 2) 自然環境保全の意識を高めてもらう。具体的な行動を実践してもらう。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	山林面積は、真岡市統計書地目別土地面積(固定資産税課税台帳からの調べ)による。なお、平成26年度は、第10次市勢発展長期計画による。「環境保全活動に関心のある市民」及び「具体的な行動を実践している市民」の割合は、市民意向調査により把握。								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
山林面積の減少率	%				-0.6	-1.1	-1.4	-1.0	-0.46
環境保全活動に関心のある市民	%				51.3	45.5	47.8	48.8	65.0
具体的な行動を実践している市民	%				4.9	3.2	5.7	4.8	15.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、日常生活が環境に影響を与えていることを理解し、積極的に環境保全活動に参加する。 ・事業者は、環境に与える事業活動の影響を認識し、環境への配慮に最大限の努力を払う。 ・滞在者は、本市の自然環境や生活環境に配慮し、環境への負荷の低減や環境保全に努める。 ・行政は、市民、事業者及び滞在者に対して、環境情報の提供や環境にやさしい生活・活動の助言・支援を行う。
-------------------------	--

22年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センター等で、環境講座や体験学習会などを継続的に開催している。根本山自然観察センターは、国のいきものふれあいの里補助事業により、栃木県内で唯一整備した。野外活動施設と展示施設の両方を備えた数少ない施設であるため、近隣市町の住民も見学に訪れている。
- ・もおか環境パートナーシップ会議（平成18年設立）において、大久保川を中心とした活動が、定着してきた。専門部に、大久保部会、環境学習部会、環境フェア部会、エコレポーター部会、広報部会として、活動している。
- ・平成20年度から県の法定外目的税を利用した「とちぎの元気な森づくり事業」が開始、里山林づくりに取り組んでいる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・とちぎの元気な森づくり：大久保地区、高田山専修寺、長田地区、東大島磯山、伊勢崎地区で実施した。
次年度実施に向けて、古山地区で話し合いが始まった。
- ・環境パートナーシップ会議の活動内容は、市民ボランティア（登録114名）・企業ボランティア（14団体）・市との協働により、自然ふれあい園”大久保”の自然再生・活用活動のほか、遊歩道づくり、ふれあいまつりの定例的な開催や市民対象のエコ学習、環境展、マイバッグ調査、会報誌発行などを主催・実施した。
- ・市主催で、年間を通しての環境学習会の指導者養成の講座を開催した。
- ・根本山自然観察センターでは、根本山の下草刈や病気枝の剪定など適正に管理しながら、一方で学校等の利用約70団体のほか、随時参加の自然体験教室や生き物調査、野鳥クラフト体験など、多くの利用者に対し、自然環境の保全の意識高揚を図っている。（年間利用者約11,000人）
- ・鬼怒水辺観察センターでは、池の湛水・水抜き・浚渫や周辺の草刈などを行い、希少生物であるオオバンやマダラトンボ、オオキトンボなどが飛来しやすいよう自然環境の保全を行っている。（年間利用者約3,800人）
- ・その他の希少動植物（オオタカ・ミヤコタナゴ・シモツケコウホネ・ナガレコウホネ・ナガバノイシモチソウなど）についても、周辺環境の保全や確認調査等を行い、保護に努めている。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・「とちぎの元気な森づくり事業」の継続的な取り組みを実施していく。（当面平成29年度まで）
- ・地球温暖化対策の一環として、自然保護活動の大切さや実践することなど、広く市民の理解が得られるよう努めていく。
- ・人づくり、森づくりは、長期的・持続可能なやり方で、進めていく必要がある。

22年度の
評価結果

補足事項